

第3期業務運営計画・平成31年度計画

平成31年3月18日
常勤理事会

I 教育機能等の強化・充実に関する事項

1 教育に関する事項

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する事項

計画1 カリキュラムの充実

- ・放送授業・面接授業・オンライン授業の3つの授業形態に加え、新たな授業形態として文献の精読等を中心とした科目の開設準備を進めるとともにオンライン授業をさらに拡充し、各授業形態の特性を踏まえた有効的な活用方法について検討を行う。
- ・上記を踏まえつつ、科目区分の在り方についても検討を行い、今後のカリキュラムの充実を図る。

計画2 大学院教育の改善

- ・修士課程については、修士論文の執筆に必要な基礎的スキルを学ぶ「アカデミック・スキルズ」を平成32(2020)年度の開設に向けて制作を進めるとともに、修士課程全体の改善に向けた検討を継続する。
- ・博士後期課程については、平成32(2020)年度から実施される新たな「研究法科目」の準備を進めるとともに、学生の特性に応じた柔軟な履修の在り方について検討を行う。

計画3 現代的要請に応じた科目の開設及び新たなプログラムの開発・推進

- ・公認心理師カリキュラムに係る授業科目の開設を行うほか、キャリアコンサルタント更新講習(知識講習)に係る新規科目等の現代的要請に応じた授業科目の開設に向けて準備する。
- ・受講者のキャリアアップに資する実践的な講習を提供し、認証を行う「キャリアアップ支援認証制度」による新たなプランを検討するとともに、BS231chでの放送番組を活用したオンライン講座等を配信する。「プログラミング教育プラン」の小学校段階の講習を開設するとともに、中学校・高等学校段階の講習についても検討する。
- ・BS231chで様々な学び直しの機会を提供する生涯学習支援番組や告知番組を放送として行い、一般の視聴者に対する放送大学の認知度の向上を図る。
- ・教育体系の再構築を行うことにあわせ、BS231chでの放送番組を活用したオンライン講座等を配信し、学習を支援する新たな情報システムを構築する。

計画4 放送大学エキスパートの再構築

- ・科目群履修認証制度(放送大学エキスパート)の在り方について検討する。

計画5 オンライン授業の本格実施

- ・オンライン授業の平成32(2020)年度開設11科目の制作とともに、平成31(2019)年度開講48科目の運用を行う。
- ・Vision'17に沿ったオンライン授業の拡充に向けて、増加と多様化するオンライン科目制作、必要とされるシステム構成、運用業務の最適な簡素・標準化を検討・実施する。【計画8 再掲】

計画6 ICTの活用による教育の充実

- ・システムWAKABA等を利用した双方向的な学習支援を一層推進するとともに、オンライン授業における学習支援の検証を進める。
- ・学習・教育データの分析による効果的な学習方法の研究・開発等に取り組むために必要な研究体制を検討・整備する。
- ・ICTを利用した教育環境の充実を図る。

計画7 単位認定制度の改善

- ・単位認定試験の自宅受験の実現可能性について、引き続き将来の試験制度構築の検討を進める。

計画8 放送およびオンライン授業の制作の効率化

- ・放送授業においては、昨年度に導入した「科目設計書」の精度を高め、より効率的な制作につなげる。新しく始まる「テレビ科目(静止画)」においては、番組クオリティと効率的な制作を両立する手法を開発する。
- ・生涯学習支援番組・告知関連番組は、持続的かつ効率的な制作体制を構築し、年間を通して安定したコンテンツ制作を行う。さらに、YouTube公式チャンネルを含めたネット展開を行い、より強力な発信をめざす。
- ・Vision'17に沿ったオンライン授業の拡充に向けて、増加と多様化するオンライン科目制作、必要とされるシステム構成、運用業務の最適な簡素・標準化を検討・実施する。【計画5 再掲】

(2) 学生サービス等に関する事項

計画9 学習指導の充実

- ・リメディアル教育の実施内容について検討し、可能なものから実行に移す。

計画10 障害者支援の充実

- ・障害学生支援方策の検証を行い、障害学生への支援を引き続き推進する。

計画 11 学習環境における利便性向上

- ・インターネット配信や携帯端末向け配信を引き続き実施する等インターネットを利用した学習環境の充実を図る。
- ・図書館コンテンツの在り方について検討し、可能なものから実行に移す。

2 研究に関する事項

計画 12 研究活動の推進

- ・教員評価等を通じ、若手教員の研究を奨励する。
- ・研究費における外部資金の割合を高める。
- ・学習教育戦略研究所における研究・事業実施を推進する。

3 地域貢献に関する事項

計画 13 学習センターにおける活動

- ・「放送大学における図書業務等の在り方に関する基本方針」を基に検討した学習センターにおける図書業務の見直し結果を実行する。
- ・再視聴施設の新たな活用方法等の検討を進める。
- ・学習センターにおける地域貢献活動を推進する。

計画 14 大学・専修学校等との連携

- ・大学・専修学校等のニーズについて積極的に情報収集を行い、大学や専修学校等との連携を一層推進する。
- ・映像授業化やICT活用のノウハウを活用し、大学教育の内容・方法の高度化に寄与するため、授業コンテンツの外部提供など、他大学との共同研究を新規に実施する。

4 その他の事項

(1) 国際化に関する事項

計画 15 海外の公開大学等との交流促進

- ・遠隔教育分野の国際組織の加盟機関や協定締結校を中心に、海外の公開大学等との交流を行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 組織運営の改善に関する事項

計画 16 事務職員の採用・養成

- ・「放送大学学園 直接採用による中核的人材養成プラン」等に基づき、多様な職員採用、研修の充実を図る。

計画 17 新教員評価制度への移行

- ・教員評価を着実に実施する。

計画 18 教職員協働の促進

- ・教員と事務職員それぞれの専門性を踏まえ、教職員協働にふさわしい取組を実施する。

計画 19 IRの機能の整備と活用

- ・業務運営の改善等に資するため、IRシステムについて必要な実施体制の整備を進める。

2 放送実施等に関する事項

計画 20 放送番組運行システムの安定運用

- ・平成 30 年 10 月 1 日から開始された BS マルチ編成放送（231ch、232ch）及び BS ラジオ放送（531ch）を送出する放送番組運行システムの安定運用を継続する。

計画 21 BS 放送への完全移行とマルチチャンネル放送の展開

- ・BS 放送において、テレビについては、231ch で様々な学び直しの機会を提供する生涯学習支援番組や告知番組を、232ch で授業番組をマルチチャンネル放送として行う。安定した外部プロダクションの活用等により、計画的な番組企画・制作体制を整備し、年間を通じてタイムリーな番組を安定して提供するとともに、一般の視聴者に対する放送大学の認知度の向上を図る。また、ラジオについては、531ch で放送及び radiko で配信を行う。【計画 30 再掲】

計画 22 新たな放送技術の活用

- ・誰にでも学び直しと新しいチャレンジの機会を確保するため、オープン性を有する BS テレビ・ラジオ放送、radiko を活用するとともに、双方向性を有するインターネット等メディアを積極的かつ効果的に活用した放送授業・オンライン授業への案内強化の仕組みを運用・改修する。

3 情報基盤に関する事項

計画 23 各種情報基盤の整備・充実

- ・情報化推進計画及び情報セキュリティ対策基本計画に沿った情報基盤の整備・充実を図る。

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

1 自己収入の増加に関する事項

計画 24 学生納付金収入の確保

- ・広報活動による学生確保の促進と併せて、今後の学納金体系の在り方について、他大学等の状況を踏まえ、継続的に検討する。

計画 25 外部資金等の獲得

- ・寄附金等の積極的な獲得に向け、今後の展開に向けた具体策を検討する。
- ・他機関との共同制作や事業連携による外部資金の獲得をより一層推進する。
- ・科学研究費補助金等の各種外部資金について、申請率の向上を図るなどにより、一層の獲得に努める。

2 経費の抑制に関する事項

計画 26 業務改善とコスト管理の徹底

- ・業務と予算が連動した執行計画と実効性のある以下の業務改善の取組等に基づき、業務の効率的な運営と経費の縮減、教職員に優しい職場の創出に努める。
 - ・ペーパーレス化や web 会議システムの導入及び決裁ルートの簡素化等による業務の効率化
 - ・テレワークの導入等による職場環境の整備

計画 27 人件費の抑制

- ・「人件費の削減に関する基本方針」に則り決定された具体的な削減計画について、各部における進捗状況等のフォローアップを実施しつつ、着実に実施する。
- ・新たな「学習センター職員配置基準」を適用し、順次人事に反映する。

IV 学生確保に関する事項

計画 28 一般に対する広報（マス広報）の充実

- ・入学者数及び総科目登録数の増加を図るため、データ分析・費用対効果の検証に基づく戦略・施策を策定し、積極的に緻密な広報を展開する。

計画 29 特定集団に対する広報（ライン広報）の充実

- ・入学者数の増加を図るため、単位互換校、専修学校、看護師学校養成所、看護師特定行為研修の指定研修機関等について、個々のニーズ調査等により連携拡大に向けた課題の把握を行う。

計画 30 認知度向上の促進

- ・大学のブランドイメージに基づいて引き続き各種広報を行い、定期定量評価で検証しながら認知度の向上を促進する。また、地上波終了に伴う影響の分析や対策の検討を進める。
- ・BS 放送において、テレビについては、231ch で様々な学び直しの機会を提供する生涯学習支援番組や告知番組を、232ch で授業番組をマルチチャンネル放送として行い、一般の視聴者に対する放送大学の認知度の向上を図る。また、ラジオについては、531ch で放送及び radiko で配信を行う。【計画 21 一部再掲】